

玉川上水

～保存管理等の取組～

江戸時代に造られた玉川上水は史跡に指定されるなど歴史的価値が高く、また水と緑の空間として広く都民に親しまれている。しかし、近年は法面崩壊など維持管理上の課題が生じており、都は平成19年4月、「史跡玉川上水保存管理計画」を策定した。今後、さらに具体的な整備活用計画の策定が予定されており、関係者が連携して一層適切な保存管理等の取組が期待される。

1 玉川上水とは(歴史と概要)

玉川上水は江戸時代初期(1654年)人口が増加する江戸市中への給水を目的として、幕府の命を受けた玉川兄弟(庄右衛門、清右衛門)により造られた導水路である。多摩川中流の羽村取水口から四谷大木戸まで全長約43キロメートル、高低差わずか92メートルの緩勾配で、羽村取水口から小平監視所までの上流部は、現在も水道施設として機能している(図1)。



玉川兄弟像
(羽村取水口付近)



現在の玉川上水
(中流部、小平付近)

また、中流部では下水の処理水により昭和61年から清流が復活し、身近な水と緑の空間として広く都民に親しまれ現在に至っている。なお、下流部は多くが蓋で覆われ暗渠となっている。

図1 玉川上水の概要図



9市4区(羽村市、福生市、昭島市、立川市、小平市、小金井市、西東京市、武蔵野市、三鷹市、杉並区、世田谷区、渋谷区、新宿区)を通過する。

出所：都水道局ホームページ等を基に作成

2 史跡・名勝指定と清流復活の取組

玉川上水は、江戸時代の優れた技術が今も生き続ける歴史的な土木施設・遺構であるとともに、花見や散策の場として地域と共存してきた水と緑の空間であり、国の史跡・名勝として指定されている。

大正13年、小川水衛所跡から境橋の間のヤマザクラ並木が、国内屈指の桜の名所として「名勝」に指定。

平成15年、羽村取水口から四谷大木戸までのうち、下流部の暗渠を除く約30kmについて、貴重な土木遺産として「史跡」に指定。



名勝：景色の良い土地などで、芸術・観賞上の価値が高いもの。

史跡：歴史上の事件等に関係があり、歴史・学術上の価値が高いもの。

昭和40年の淀橋浄水場廃止に伴い、小平監視所以降の中・下流部は上水道としての機能が失われ、流れが途絶えていたが、昭和61年、都の「清流復活事業」により、都民に身近な水と緑の空間として甦った。この取組は、水環境の保全回復の好事例として、平成12年、建設大臣賞「甦る水100選」を受賞している。

清流復活事業とは、水量が減少したり枯渇した河川や用水路に下水道局の水再生センターの高度二次処理水（下水をろ過し、オゾン処理した再生水）を流すことで、清流を復活させるもの。

COLUMN

【韓国・清溪川（チョンゲチョン）の復活】

ソウルの中心部を流れる都市河川チョンゲチョンは、ソウルが朝鮮王朝の都となって以来市民に親しまれてきたが、20世紀半ばの人口集中等を背景に経済開発が優先され、川に蓋をして道路等が建設された。

しかし、選挙公約にチョンゲチョンの復元を掲げた李明博氏が市長に就任後、わずか2年間で10車線の道路を撤去し、2005年に約6kmの清流が復活した。川沿いに歩道や眺望スペースを設け、自然学習も体験できるなど、環境共生型の都市開発等の成功例とされている。



復元前のチョンゲチョン上の道路



道路撤去後復活したチョンゲチョン

3 維持管理上の課題

近年、玉川上水では樹木の巨木化等による水路の法面（水路の両壁部分）の崩壊や、ヤマザクラの樹勢の衰えなど、維持管理上の課題が生じている。小平監視所付近や特に三鷹市内の牟礼橋周辺などでは、表層が崩れ落ちるなどの崩壊箇所が集中して見られる。

【法面崩壊箇所の様子（小平監視所付近の例）】 平成19年6月5日撮影



法面の上部から部分的に崩れ落ち、土留めで保守している状態。崩れ落ちた土壌が水路を侵食している。



巨木化した樹木の根により法面が崩れ、深くえぐり取ったような形状となっている。



4 都の取組

水道局では、史跡玉川上水を適切に保存管理し、後世に確実に継承していくため、平成17年7月に学識経験者や地元関係者等で構成する委員会を設置して検討を進め、パブリックコメントを経て、平成19年4月、「史跡玉川上水保存管理計画」を策定・公表した。この計画では、保存管理や整備活用に関する基本方針、区間別保存管理方法、周辺環境の保全や整備活用、管理運営の体制整備等についての方向性を示している。

玉川上水の保存管理には、庁内関係各局（建設、環境、都市整備、教育）のほか、地元自治体等の行政機関、さらには市民団体や地元企業など多くの関係者が関わっている。今後これらの関係者と協議して、整備についての具体的な年次スケジュール等を定めた「玉川上水整備活用計画（仮称）」を策定していく予定である。

保存管理の基本方針

区間別特性を踏まえた保存管理の実施（史跡・名勝指定範囲）

現状維持を基本とし、史跡・名勝の経年劣化に対して、将来予測される変化等を念頭に置き、手を加えながら価値の保存を図る。（巨木の伐採など）

史跡と名勝の保存のための周辺環境保全の推進（史跡指定範囲外）

計画の対象は史跡・名勝指定範囲だが、これを適切に保存管理するために必要な周辺環境の保全についても言及する。

区間別保存管理方法

区 間	現状と特徴	方 針	方向性
上流部 （羽村取水口～小平監視所）	導水路には護岸が整備され、法面も安定	原水導水路機能の確実性を担保	現状維持
中流部 （小平監視所～浅間橋）	法面崩壊の可能性が高く、樹林が密に繁茂	導水路の遺構と樹林の共生に配慮	現状復旧、棄損の未然防止
名勝指定区間 （小川水衛所跡～境橋）	ヤマザクラの樹勢と並木景観の連続性が衰退	ヤマザクラの樹勢と並木の美観を回復し維持	現状復旧、棄損の未然防止
下流部 （浅間橋～四谷大木戸） 開渠区間のみ	一部で法面崩壊等の可能性あり	自然流下の特性や開渠の状態を維持	現状復旧

史跡名勝保存のための周辺環境保全の推進

保全を推進すべき事項	推進内容
範囲外の植生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木の枝葉や樹根の伸張の抑制 ・ 歴史と調和した植栽
周辺の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡指定範囲内植生への影響の軽減 ・ 景観の調和
周辺地域における歴史的価値ある遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺構の適切な管理

【東京都景観計画】

都市整備局では、平成19年4月、これまでの都の景観施策を更に一步進め、良好な景観形成を図るための具体的な施策を示した「東京都景観計画」を策定している。この計画では、東京の景観構造の主要な骨格となる景観基本軸の一つに「玉川上水景観基本軸」を定め、水路の中心から両側100メートルの範囲について高さ10メートル以上の建築物の新築等を事前届出対象とするなど、玉川上水との一体的な景観の形成を推進している。

整備活用の基本方針と想定される有効な施策例

保存のための整備の推進

土木遺構の崩壊の未然防止、名勝のヤマザクラ並木の復活など。

史跡と名勝の積極的な公開・活用の推進

眺望の確保、ビジターセンター・解説板等の設置など。

来訪者の便益等に資する改良（活用整備）の推進

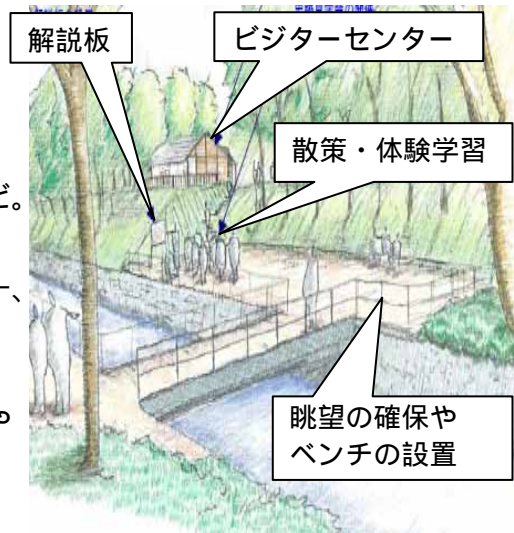
便所やベンチ等の設置、柵等管理施設のデザイン統一、案内板の設置など。

地域と連携した普及・啓発と多面的活用の推進

シンボルマークの設定、イベントの開催、市民講座や体験学習の実施、パンフレット等の発行など

管理運営及び体制整備

【整備活用のイメージ】



基本方針	体制整備	
	段階的な取組の実施	当面の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政内部における体制強化（共通認識、情報交換） ・ 市民参加の機会の拡大（ボランティアとの連携等） ・ 市民、企業等と行政との協働の仕組みの構築 	<p>〔ステップ1〕</p> <p>市民参加の機会増大を図り、将来における市民と行政の協働の可能性を検討する。</p> <p>〔ステップ2〕</p> <p>市民や企業等が積極的に協働して玉川上水を守り、持続的に継承できる仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理に係る関係機関の連携、支援体制の構築 ・ 市民、企業と行政との協働の仕組みの検討 ・ 意識啓発のための学習や交流事業の開催促進など

5 今後の課題

玉川上水は、高い歴史的な価値とともに、散策や憩いの場として利用される都民の貴重な財産である。今後、玉川上水を後世に確実に引き継いでいくため、庁内関係各局の連携をもとに、地元自治体、市民団体、地元企業など多くの関係者との連携・協働の仕組みを速やかに構築し、保存管理と整備活用の具体的な取組を進めていく必要がある。

